

# 四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社 熊 谷 組

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 7
- (7) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 12
  - 四半期連結損益計算書 ..... 12
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

【会社名】 株式会社熊谷組

【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 田 弘

【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)

【電話番号】 ー

【事務連絡者氏名】 ー

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社

【電話番号】 03(3235)8606（主計部）

【事務連絡者氏名】 管理本部主計部長 山 本 祐 一

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社  
(東京都新宿区津久戸町2番1号)  
株式会社熊谷組 名古屋支店  
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)  
株式会社熊谷組 関西支店  
(大阪市西区鞠本町1丁目11番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	112,593	110,358	240,481
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	177	△792	2,941
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)	(百万円)	341	△85	1,575
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	138	20	1,072
純資産額	(百万円)	44,446	45,393	45,375
総資産額	(百万円)	178,864	175,019	179,922
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	1.91	△0.47	8.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.91	—	4.20
自己資本比率	(%)	24.1	25.2	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,700	△5,974	9,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	72	△428	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	361	△1,869	△1,316
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	37,731	31,481	39,964

回次		第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.26	4.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第74期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
- 4 第75期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の急速な落ち込みから、生産活動はサプライチェーンの復旧により回復を続け、雇用情勢にも緩やかながら持ち直しの動きがみられたが、企業収益は減少となり、輸出や個人消費も横ばいとなるなど、景気は引き続き厳しい状況で推移した。

建設業界においては、公共投資は震災復旧関連予算の執行が進み増加となったが、民間設備投資及び住宅投資は震災の影響を受けて低調に推移し、価格競争も激化したため、総じて厳しい経営環境となった。

当社グループはこのような状況のもと、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んでいる。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高（完成工事高）は、前年同四半期比2.0%減の1,103億円となった。利益面については、営業損益は、一部工事の完成工事総利益率の低下により営業損失3億円（前年同四半期は営業利益9億円）、経常損益は、為替差損2億円等を含め経常損失7億円（前年同四半期は経常利益1億円）となった。また、四半期純損益は、法人税等における10億円の減額調整などを含め8千万円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純利益3億円）を計上した。

セグメントの業績（セグメント間取引相殺消去前）は次のとおりである。

#### （土木事業）

売上高は251億円（前年同四半期比16.0%減）、セグメント損失は9億円（前年同四半期はセグメント損失2億円）となった。受注高は258億円（前年同四半期比41.6%増）であった。

#### （建築事業）

売上高は595億円（前年同四半期比2.2%減）、セグメント利益は4億円（同76.4%減）となった。受注高は577億円（同6.4%減）であった。

#### （子会社）

売上高は309億円（前年同四半期比19.1%増）、セグメント利益は6百万円（前年同四半期はセグメント損失6億円）となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の支払い等により59億円のマイナス（前年同四半期は57億円のプラス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により4億円のマイナス（前年同四半期は7千万円のプラス）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により18億円のマイナス（前年同四半期は3億円のプラス）となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ84億円（21.2%）減少し314億円となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが当社グループの存在意義と認識し、平成22年5月に「中期経営計画（平成22～24年度）」を策定した。

本計画の主な事業戦略については、次のとおりである。

国内土木事業については、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題である。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開する。さらに「リニューアル事業部」及び「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図っていく。また環境分野については、グループの環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図っていく。

国内建築事業については、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させていく。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現していく。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、当該分野での受注拡大を強力に推進していく。利益確保については、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指していく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,044,607	184,044,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	38,700,000	38,700,000	—	(注) 1, 3
計	222,744,607	222,744,607	—	—

(注) 1 第2回第1種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記3(5)及び(6)に記載のとおりである。

2 「提出日現在発行数」には、平成23年11月1日から当四半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

3 第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

##### (1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額} (500\text{円}) \times (\text{日本円TIBOR} (6\text{ヶ月物}) + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

##### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

##### (3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

##### (4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

##### (5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

##### ① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

##### ② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

(9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第2回第1種優先株式の当四半期報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	222,744,607	—	13,341	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	45,986	20.65
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	20,212	9.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,109	2.29
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,589	2.06
有限会社京醜醐味噌	京都府京都市山科区小山西御所町23番2号	4,556	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,291	1.93
株式会社ミネラルソフト	兵庫県明石市藤江2029番1号 明石市公設地方卸売市場内	3,940	1.77
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	1.74
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目22番3号	2,800	1.26
株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目6番8号	1,928	0.87
計	—	97,295	43.68

(注) 笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位10名は、以下のとおりである。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	20,212	11.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,286	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,109	3.00
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,589	2.69
有限会社京醜醐味噌	京都府京都市山科区小山西御所町23番2号	4,556	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,291	2.52
株式会社ミネラルソフト	兵庫県明石市藤江2029番1号 明石市公設地方卸売市場内	3,940	2.31
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	2.28
熊谷 太郎	東京都新宿区	1,796	1.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,488	0.87
計	—	57,150	33.53

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第2回第1種優先株式 38,700,000	—	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,927,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,327,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 170,428,000	170,428	—
単元未満株式	普通株式 8,362,607	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	222,744,607	—	—
総株主の議決権	—	170,428	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株 (議決権25個) 含まれている。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。
- |        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 自己保有株式 | 株式会社熊谷組   | 663株 |
| 相互保有株式 | 株式会社前田工務店 | 181株 |
|        | 笹島建設株式会社  | 17株  |

## ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	1,927,000	—	1,927,000	0.87
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川2丁目 3番4号	27,000	—	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	2,800,000	—	2,800,000	1.26
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	500,000	—	500,000	0.22
計	—	5,254,000	—	5,254,000	2.36

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務執行役員 東北支店 福島原子力対 策部担当 安全本部担当	専務取締役	専務執行役員 安全本部担当	船本隆則	平成23年7月16日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	39,981	31,507
受取手形・完成工事未収入金等	82,831	82,206
未成工事支出金	5,146	6,709
繰延税金資産	1,851	1,545
その他	12,156	13,803
貸倒引当金	△2,092	△2,202
流動資産合計	139,875	133,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,608	2,503
土地	10,251	10,250
その他（純額）	1,063	960
有形固定資産合計	13,923	13,714
無形固定資産	314	270
投資その他の資産		
投資有価証券	11,518	12,177
繰延税金資産	9,245	10,511
その他	11,461	10,917
貸倒引当金	△6,415	△6,142
投資その他の資産合計	25,809	27,463
固定資産合計	40,046	41,448
資産合計	179,922	175,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	64,067	60,811
短期借入金	20,351	16,363
未成工事受入金	5,225	6,790
完成工事補償引当金	342	293
工事損失引当金	742	729
賞与引当金	674	782
その他	16,123	14,543
流動負債合計	107,527	100,314
固定負債		
長期借入金	8,094	10,230
退職給付引当金	18,851	18,987
その他	73	94
固定負債合計	27,019	29,311
負債合計	134,547	129,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,880	7,880
利益剰余金	23,217	23,132
自己株式	△525	△527
株主資本合計	43,914	43,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	496
為替換算調整勘定	△284	△287
その他の包括利益累計額合計	60	209
少数株主持分	1,400	1,357
純資産合計	45,375	45,393
負債純資産合計	179,922	175,019

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
完成工事高	112,593	110,358
完成工事原価	105,701	105,002
完成工事総利益	6,892	5,356
販売費及び一般管理費	※ 5,926	※ 5,709
営業利益又は営業損失(△)	965	△353
営業外収益		
受取利息	45	29
受取配当金	38	35
貸倒引当金戻入額	—	98
その他	49	86
営業外収益合計	132	250
営業外費用		
支払利息	416	366
為替差損	199	232
その他	304	91
営業外費用合計	920	689
経常利益又は経常損失(△)	177	△792
特別利益		
前期損益修正益	431	—
会員権売却益	71	102
その他	20	5
特別利益合計	523	107
特別損失		
前期損益修正損	257	—
特別退職金	—	40
災害による損失	—	53
その他	63	46
特別損失合計	320	140
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	379	△825
法人税、住民税及び事業税	117	392
法人税等調整額	△13	△1,091
法人税等合計	103	△699
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	275	△125
少数株主損失(△)	△65	△40
四半期純利益又は四半期純損失(△)	341	△85

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	275	△125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△66	165
為替換算調整勘定	△49	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△15
その他の包括利益合計	△137	146
四半期包括利益	138	20
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209	63
少数株主に係る四半期包括利益	△71	△42

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	379	△825
減価償却費	535	475
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△812	△161
退職給付引当金の増減額(△は減少)	640	136
受取利息及び受取配当金	△83	△64
支払利息	416	366
為替差損益(△は益)	209	205
持分法による投資損益(△は益)	162	△8
売上債権の増減額(△は増加)	17,905	615
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△1,406	△1,563
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,095	△3,248
未成工事受入金の増減額(△は減少)	1,140	1,565
その他	△1,730	△2,783
小計	6,261	△5,291
利息及び配当金の受取額	99	78
利息の支払額	△395	△335
法人税等の支払額	△265	△426
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,700	△5,974
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△402	△125
有形固定資産の売却による収入	7	0
投資有価証券の取得による支出	△8	△405
投資有価証券の売却による収入	6	—
貸付けによる支出	△152	△105
貸付金の回収による収入	159	161
その他	463	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	72	△428
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	306	△4,441
長期借入れによる収入	2,111	3,909
長期借入金の返済による支出	△2,044	△1,320
その他	△11	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	361	△1,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	△272	△209
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,861	△8,482
現金及び現金同等物の期首残高	31,869	39,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 37,731	* 31,481

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。	下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。
(1) 借入金保証	(1) 借入金保証
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会 7百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会 7百万円
(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証	(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証
(株)マリモ 163百万円	(株)マリモ 216百万円
リスト(株) 66	リスト(株) 141
計 229	アパ住宅(株) 5
	計 362

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。	※ このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。
従業員給料手当 2,507百万円	従業員給料手当 2,505百万円
退職給付費用 324	退職給付費用 302

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金預金勘定 37,754百万円	現金預金勘定 31,507百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 △23	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 △26
現金及び現金同等物 37,731	現金及び現金同等物 31,481

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,918	60,841	21,833	112,593	—	112,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	4,169	4,170	△4,170	—
計	29,918	60,841	26,003	116,763	△4,170	112,593
セグメント利益又は損失(△)	△282	1,868	△629	957	7	965

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去である。  
2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

- II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,118	59,517	25,722	110,358	—	110,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	5,253	5,254	△5,254	—
計	25,118	59,519	30,975	115,613	△5,254	110,358
セグメント利益又は損失(△)	△933	440	6	△486	133	△353

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去である。  
2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり純損失 (△) (円)	1.91	△0.47
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	341	△85
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	341	△85
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,564	180,511
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	0.91	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	196,000	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(持分法適用関連会社の範囲からの除外) 当社の持分法適用関連会社であったジオスター株式会社は、東京エコン建鉄株式会社との合併にあたり、平成23年10月1日に新株式を発行したため、当社の同社に対する議決権割合は15%未満に低下した。これに伴い当社は、同社の経営に重要な影響を与えることができる状況にないと判断し、同社を持分法適用関連会社から除外することとした。 当第2四半期連結会計期間末において、同社の持分法適用により連結貸借対照表の各科目に計上されている金額は、投資有価証券2,695百万円、利益剰余金2,373百万円、その他有価証券評価差額金42百万円である。 なお、当第2四半期会計期間末の個別財務諸表における同社株式の貸借対照表計上額は279百万円、時価は488百万円である。また、同社株式の保有目的による区分は関連会社株式からその他有価証券に、評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法から決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更する。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、ジオスター株式会社を持分法適用関連会社から除外することとした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。